

平成 27 年 5 月 29 日
自動車局整備課

経済産業省資源エネルギー庁 同時発表

「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業」の公募について

経済産業省資源エネルギー庁との連携により行う、平成 27 年度「省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））」に係る、補助対象事業者の公募を開始いたします。

1. 事業内容

省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））の実施に必要な、一定の要件を満たすスキャンツール本体の購入を行う自動車整備事業者に対し、購入経費の一部を補助（補助率 1/3、補助上限額 10 万円）いたします。

※ただし、補助申請額が予算額を超える場合等には、採択された場合でも補助率や補助上限額が減額される場合があります。予めご了承下さい。

2. 公募期間

平成 27 年 7 月 1 日（水）～ 7 月 31 日（金）

※補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了いたします。

3. 補助対象事業者

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者のうち、パシフィックコンサルタンツ株式会社が公表する補助対象スキャンツールが配備されていない事業場（自動車整備工場）がある事業者に限ります。

ただし、新技術に対応するため、旧機種から新機種への買い替えも可能とする目的で、事業場にある全ての補助対象設備が既に法定耐用年数を超過している場合も補助対象とします。

ア：道路運送車両法第 78 条に定める認証を受けた自動車分解整備事業者

イ：道路運送車両法第 94 条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

4. その他

詳細につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。

<http://www.pacific-hojo.jp/>

【スキャンツールとは】

次世代自動車等は、高度な電子制御技術によって大幅に省エネ制御が向上しましたが、電子制御装置の故障等は、通常の点検・整備では確認することが出来ません。そこで、車両とコネクタで接続し車両内の電子制御ユニットと通信を行い、解析及び整備するために使用するツール、言わばクルマの電子制御状態を「見えるようにする機器」を用いて、車両の故障等を発見し必要な点検・整備を行います。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局整備課 堀江、和田

TEL : 03-5253-8111 (代表) (内線 42-424) 03-5253-8600 (直通) FAX : 03-5253-1639